

## 子育て世代の父親に関する政党アンケート

### 日本共産党

#### (課題1) 男性の育児休業取得率について

少子高齢社会で労働人口が減少している日本では女性活躍を成長戦略の1つとして推進することは評価できますが、その実現には男性の育児・家事への参画が不可欠です。しかし、男性の育児休業取得率は2.63%（平成23年度）に低迷しており、2020年までの目標値13%と比べ大きく乖離しています。

FJではその実現に向けて、超党派イクメン議員連盟とともに「イクメンサミット in 永田町」（2013年6月12日）を開催し、同議連と連名で田村厚生労働大臣及び森少子化担当大臣へ政策提言書（別添）を提出しました。また、FJ独自で提言する日本版「パパクオータ制」を当団体ホームページで公開しております。

そこで、男性の育児休業取得を促す取り組みについて貴党の見解をお伺いいたします。

| 質問   | 回答  |
|--|---|
| 1-1) 現行の育児・介護休業法を含め、現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？                                      | ①十分<br>②十分ではないが、現状で満足すべき<br>③多少改善すべき<br>④大きな課題だと考えている   |
| 1-2) 具体的な問題や課題、その原因は何でしょうか？  | （自由記述）<br>最近の政府統計では、取得率が低下しています。また取得した男性の多くは5日未満です。取得率の低さの原因としては、長時間労働などの働き方の問題とともに、取得することが昇進・昇格等の妨げになるなどの不利益取り扱いの問題、休業給付金の低さ、有期雇用労働者が利用しにくいなどの制度上の問題があります。また企業において女性差別が根強く、社会全体で子育てを支え、男女がともに子育てを担うという考え方が弱いという問題もあります。こうした問題を解決していく必要があります。   |
| 1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。そのとき、パパクオータ制の日本における実現への見解をあわせて言及ください。 | （自由記述）<br>男女ともに安心して利用できる制度にするために、休業中の所得補償を6割に増額し、さらに拡充をめざします。中小企業への助成、代替要員確保への支援、休業後の原職復帰の原則の確立、有期雇用労働者を含めた6か月以上勤続のすべての労働者への適用拡大などをすすめます。保育所に入れないなどの場合に1年以内の延長を可能にし、分割取得もより柔軟にします。取得すると昇進・昇格にひびくといった不利益取り扱いの根絶のため、苦情処理・救済制度の拡充、指導・監督の徹底、違反企業への罰則強化などを図ります。短時間勤務制度や残業免除制度は子の対象年齢を延長し拡充します。長時間労働の改善などを子育てしやすい働き方の実現、職場の男女平等をすすめ、賃金や昇進昇格での男女格差を改善します。<br>「パパ・クオータ制度」については、ヨーロッパ諸国の制度も参考に、男性の取得促進を図っていきます。そのためにも働き方の改善が必要です。安倍政権がすすめようとしている「サービス残業の合法化」などの方向で |

# Fathering Japan

父親であることを楽しもう

|  |  |
|--|--|
|  | は、ますます取得が困難になります。                        |
| 1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？ | ①確約する<br>②確約する方向で検討する<br>③確約できない<br>回答なし |

## (課題 2) 子育て世代の男性の働き方・長時間労働について

2013年6月25日に閣議決定された2013年度版「少子化社会対策白書」では、子育て世代の30代男性の約5人に1人が週60時間以上の労働をしていることや育児に係る時間は国際的な比較においても極めて低く（1日平均わずか39分）、長時間労働が育児参画の進まない一因であると指摘しており、子育て世代を含む男性の働き方の見直しが喫緊の課題です。EU（欧州連合）では、労働時間指令において、24時間につき最低連続11時間の休息期間を付与するなど、長時間労働の抑制に向けた抜本的な取り組みが行われているところですが、日本においても同様の施策が必要であると考えます。

そこで、男性の働き方の見直し、長時間労働の是正について貴党の見解をお伺いいたします。

| 質問  | 回答   |
|---|--|
| 1-1) 現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？                | ①十分<br>②十分ではないが、現状で満足すべき<br>③多少改善すべき<br>④大きな課題だと考えている  |
| 1-2) 具体的な問題は課題、その原因は何でしょうか？                   | (自由記述)<br>日本では、ヨーロッパと違い、労働基準法で残業時間の上限が定められていないため、長時間労働が横行しています。これは、たとえ割増賃金を払ってでも長時間労働をさせたほうが、人員を増やすよりもコストが安くなるからです。その労基法さえふみにじる「サービス残業」（ただ働き残業）も常態化しています。裁量労働制やフレックスタイムなど労働時間の規制緩和がすすめられてきたことも、長時間労働に利用されています。有給休暇の取得率も5割を下回っています。深夜労働・交代制労働、過密労働、単身赴任、派遣などの非正規雇用、男女の賃金・労働条件格差なども、男性の子育てを阻害しています。さらに解雇規制と失業時の生活保障が不十分なことや再就職の困難さも、長時間労働を強制する圧力となっています。この大本には、日本企業のコスト第1主義、利潤第1主義があります。安倍首相は、「企業が世界一活動しやすい国」をつくるという、いっそうの労働法制の規制緩和をすすめようとしています。たとえば「限定正社員」を制度化することは、「限定正社員」の賃金・労働条件を切り下げ、解雇をしやすくするだけでなく、「正社員」の無限定な長時間労働、単身赴任強制などを合法化するものです。これでは、日本社会全体が、労働者を「使い捨て」「絞り捨て」にする「ブラック企業」化してしまいます。労働基準法の抜本的改正や解雇規制法制定など労働法制の整備・強化で、人間らしく働けるルールを確立することが求められています。 |
| 1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。 | (自由記述)<br>当面、「残業は年間360時間以内」という大臣告示をただちに法定化し、残業割増率を現行25%増から50%増に、深夜・休日は100%に引き上げます。厚生労働省の「サービス残業」根絶通達も活用し、職場からのとりくみを強化するとともに、「サービス残業根絶法」を制定し、悪質な企業は企業名を公表し、不払い残業代を2倍にして労働者に支払わせるようにします。   |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>中間管理職や裁量労働制で働く労働者の労働時間管理をきちんとさせます。労働時間規制自体を外して「残業代ゼロ」を狙う「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入を許しません。管理職としてなんの権限も実態もない「名ばかり店長」「名ばかり管理職」にたいする残業代不払い、長時間労働強制を許しません。労働基準監督署の体制強化や相談窓口の拡充をはかり、広報活動も強化します。</p> <p>さらに、労働基準法を抜本的に改正して拘束 8 時間労働制とし、残業時間を 1 日 2 時間、月 20 時間、年 120 時間に制限します。恒常的な長時間残業や有休をとれないことを前提にした生産・要員計画をなくします。深夜労働・交代制労働、過密労働をきびしく規制します。EUのように、連続休息时间（勤務間インターバル）を最低 11 時間は確保します。年次有給休暇を最低 20 日とし、一定日数の連続取得と完全消化を保障します。使用者の時季変更権を厳しく制限します。傷病や家族の看護の心配によって年休を残さないよう、有給の傷病・看護休暇を創設します。</p> <p>労働時間を抜本的に短縮することは、安定した雇用の拡大にもつながります。</p> |
| 1-4) 貴党の政策を 7 月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？ | <p><input checked="" type="checkbox"/> ①確約する</p> <p><input type="checkbox"/> ②確約する方向で検討する</p> <p><input type="checkbox"/> ③確約できない</p>   |

## 子育て世代の父親に関する政党アンケート

# 日本維新の会

### (課題1) 男性の育児休業取得率について

少子高齢社会で労働人口が減少している日本では女性活躍を成長戦略の1つとして推進することは評価できますが、その実現には男性の育児・家事への参画が不可欠です。しかし、男性の育児休業取得率は2.63%（平成23年度）に低迷しており、2020年までの目標値13%と比べ大きく乖離しています。

FJではその実現に向けて、超党派イクメン議員連盟とともに「イクメンサミット in 永田町」（2013年6月12日）を開催し、同議連と連名で田村厚生労働大臣及び森少子化担当大臣へ政策提言書（別添）を提出しました。また、FJ独自で提言する日本版「パパクオータ制」を当団体ホームページで公開しております。

そこで、男性の育児休業取得を促す取り組みについて貴党の見解をお伺いいたします。

| 質問   | 回答  |
|--|---|
| 1-1) 現行の育児・介護休業法を含め、現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？                                      | ①十分<br>②十分ではないが、現状で満足すべき<br>③多少改善すべき<br>④大きな課題だと考えている |
| 1-2) 具体的な問題や課題、その原因は何でしょうか？  | （自由記述）<br>これまでの日本の企業風土と固定観念。                          |
| 1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。そのとき、パパクオータ制の日本における実現への見解をあわせて言及ください。 | （自由記述）<br>企業の理解と厳しい財政事情を踏まえた上で、男性の育児休業取得の拡充を検討すべき。    |
| 1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？                                       | ①確約する<br>②確約する方向で検討する<br>③確約できない                      |

## (課題2) 子育て世代の男性の働き方・長時間労働について

2013年6月25日に閣議決定された2013年度版「少子化社会対策白書」では、子育て世代の30代男性の約5人に1人が週60時間以上の労働をしていることや育児に係る時間は国際的な比較においても極めて低く（1日平均わずか39分）、長時間労働が育児参画の進まない一因であると指摘しており、子育て世代を含む男性の働き方の見直しが喫緊の課題です。EU（欧州連合）では、労働時間指令において、24時間につき最低連続11時間の休息期間を付与するなど、長時間労働の抑制に向けた抜本的な取り組みが行われているところですが、日本においても同様の施策が必要であると考えます。

そこで、男性の働き方の見直し、長時間労働の是正について貴党の見解をお伺いいたします。

| 質問  | 回答  |
|---|---|
| 1-1) 現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？                | ①十分<br>②十分ではないが、現状で満足すべき<br><b>③多少改善すべき</b><br>④大きな課題だと考えている                                  |
| 1-2) 具体的な問題は課題、その原因は何でしょうか？                   | (自由記述)<br>これまでの日本の企業風土と固定観念。  |
| 1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。 | (自由記述)<br>現在の労働基準法においては、全ての業種、職種において、労働者は時間で評価されるが、労働を時間で評価するのではなく、効率や結果で評価する抜本的な雇用法制の見直しが必要。 |
| 1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？  | ①確約する<br><b>②確約する方向で検討する</b><br>③確約できない   |

# 子育て世代の父親に関する政党アンケート

## 社民党

### (課題1) 男性の育児休業取得率について

少子高齢社会で労働人口が減少している日本では女性活躍を成長戦略の1つとして推進することは評価できますが、その実現には男性の育児・家事への参画が不可欠です。しかし、男性の育児休業取得率は2.63%（平成23年度）に低迷しており、2020年までの目標値13%と比べ大きく乖離しています。

FJではその実現に向けて、超党派イクメン議員連盟とともに「イクメンサミット in 永田町」（2013年6月12日）を開催し、同議連と連名で田村厚生労働大臣及び森少子化担当大臣へ政策提言書（別添）を提出しました。また、FJ独自で提言する日本版「パパクオータ制」を当団体ホームページで公開しております。

そこで、男性の育児休業取得を促す取り組みについて貴党の見解をお伺いいたします。

| 質問   | 回答  |
|--|---|
| 1-1) 現行の育児・介護休業法を含め、現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？                                      | <p>①十分</p> <p>②十分ではないが、現状で満足すべき</p> <p>③多少改善すべき</p> <p><b>④大きな課題だと考えている</b></p>   |
| 1-2) 具体的な問題や課題、その原因は何でしょうか？  | <p>(自由記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働、休暇が取りにくいなど、日本的な雇用管理、働き方に問題がある。</li> <li>・育児や家事は女性がするものという性別役割分業意識が日本では根強い。</li> <li>・育児休業中の賃金保障が低い。</li> </ul>  |
| 1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。そのとき、パパクオータ制の日本における実現への見解をあわせて言及ください。 | <p>(自由記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次男女共同参画基本計画に示された「男性の育児休業取得率 成果目標13%（平成32年）」を目標に事業所、当事者などを啓発していく。</li> <li>・男女平等教育の推進、ジェンダー平等に関する啓発活動の推進。</li> <li>・職場における均等待遇の実現、労働者の権利の行使。</li> <li>・長時間労働の是正、ワークシェアリングの推進、ワーク・ライフ・バランスの徹底。</li> <li>・若い世代の議員、女性議員らが推進役となって「パパクオータ制」の実現に向けて国会で議論を深めていく。</li> </ul> |
| 1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？                                       | <p><b>①確約する</b></p> <p>②確約する方向で検討する</p> <p>③確約できない</p>  |

## (課題2) 子育て世代の男性の働き方・長時間労働について

2013年6月25日に閣議決定された2013年度版「少子化社会対策白書」では、子育て世代の30代男性の約5人に1人が週60時間以上の労働をしていることや育児に係る時間は国際的な比較においても極めて低く（1日平均わずか39分）、長時間労働が育児参画の進まない一因であると指摘しており、子育て世代を含む男性の働き方の見直しが喫緊の課題です。EU（欧州連合）では、労働時間指令において、24時間につき最低連続11時間の休息期間を付与するなど、長時間労働の抑制に向けた抜本的な取り組みが行われているところですが、日本においても同様の施策が必要であると考えます。

そこで、男性の働き方の見直し、長時間労働の是正について貴党の見解をお伺いいたします。

| 質問  | 回答  |
|---|---|
| 1-1) 現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？                | ①十分<br>②十分ではないが、現状で満足すべき<br>③多少改善すべき<br>④大きな課題だと考えている   |
| 1-2) 具体的な問題は課題、その原因は何でしょうか？                   | (自由記述)<br>・長時間労働、休暇が取りにくいなど、日本的な雇用管理、働き方に問題がある。<br>・育児や家事は女性がするものという性別役割分業意識が日本では根強い。   |
| 1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。 | (自由記述)<br>・労働時間に関する労働法制の遵守を徹底する。サービス残業を規制する。<br>・残業の上限を法律で定めるとともに、時間外勤務手当の割増率を現行の25%から50%に引き上げて、長時間労働を抑制する。<br>・勤務終了後、次の勤務開始までに最低11時間の休息を労働者に保障する「勤務間インターバル制度」を導入する。<br>・ワーク・ライフ・バランスの徹底。 |
| 1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？  | ①確約する<br>②確約する方向で検討する<br>③確約できない  |



## 子育て世代の父親に関する政党アンケート

### 自由民主党

#### (課題1) 男性の育児休業取得率について

少子高齢社会で労働人口が減少している日本では女性活躍を成長戦略の1つとして推進することは評価できますが、その実現には男性の育児・家事への参画が不可欠です。しかし、男性の育児休業取得率は2.63%（平成23年度）に低迷しており、2020年までの目標値13%と比べ大きく乖離しています。

FJではその実現に向けて、超党派イクメン議員連盟とともに「イクメンサミット in 永田町」（2013年6月12日）を開催し、同議連と連名で田村厚生労働大臣及び森少子化担当大臣へ政策提言書（別添）を提出しました。また、FJ独自で提言する日本版「パパクオータ制」を当団体ホームページで公開しております。

そこで、男性の育児休業取得を促す取り組みについて貴党の見解をお伺いいたします。

| 質問   | 回答  |
|--|---|
| 1-1) 現行の育児・介護休業法を含め、現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？                                      | <p>①十分</p> <p>②十分ではないが、現状で満足すべき</p> <p>③多少改善すべき</p> <p><b>④大きな課題だと考えている</b></p>   |
| 1-2) 具体的な問題や課題、その原因は何でしょうか？  | <p>(自由記述)</p> <p>男性の育児休業の取得が進まないこと。原因としては、子育て世代の長時間労働、「職場の雰囲気」など、男性労働者が育児従業を取得しやすい職場環境が整っていないという企業側の要因や法制度に関する理解不足、「育児は女性の役割という意識」など労働者側や社会全体の要因が考えられます。</p>  |
| 1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。そのとき、パパクオータ制の日本における実現への見解をあわせて言及ください。 | <p>(自由記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の育休取得や配偶者出産休暇制度の導入・取得のための環境整備（8819運動）をはじめ、父母とも育休をとりやすい、育休をとることが不利にならない環境の整備。</li> <li>・さらに、子どもが3歳になるまで、男女とも希望する場合には、育児休業や短時間勤務を取得しやすい職場環境の整備。</li> <li>・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進</li> </ul> <p>男性の育児休業の取得を進めるには、取得しやすい環境を整備することが重要です。パパクオータ制のように、父親に対して休業の取得を割り当てる制度を新たに設けるよりは、まずは、現行の育児・介護休業法に基づくパパ・ママ育休プラスの周知や次世代育成支援対策推進法による仕事と生活の調和に向けた職場環境の整備、社会全体の機運の醸成などから取り組むことが必要と考えます。</p> |
| 1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？                                       | <p><b>①確約する</b></p> <p>②確約する方向で検討する</p> <p>③確約できない</p>  |

## (課題2) 子育て世代の男性の働き方・長時間労働について

2013年6月25日に閣議決定された2013年度版「少子化社会対策白書」では、子育て世代の30代男性の約5人に1人が週60時間以上の労働をしていることや育児に係る時間は国際的な比較においても極めて低く（1日平均わずか39分）、長時間労働が育児参画の進まない一因であると指摘しており、子育て世代を含む男性の働き方の見直しが喫緊の課題です。EU（欧州連合）では、労働時間指令において、24時間につき最低連続11時間の休息期間を付与するなど、長時間労働の抑制に向けた抜本的な取り組みが行われているところですが、日本においても同様の施策が必要であると考えます。

そこで、男性の働き方の見直し、長時間労働の是正について貴党の見解をお伺いいたします。

| 質問  | 回答   |
|---|--|
| 1-1) 現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？                | ①十分<br>②十分ではないが、現状で満足すべき<br>③多少改善すべき<br>④大きな課題だと考えている  |
| 1-2) 具体的な問題は課題、その原因は何でしょうか？                   | （自由記述）<br>長時間労働の抑制が進まないこと。企業や社会の意識・コスト削減による人員不足。   |
| 1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。 | （自由記述）<br>・父親の育休取得や配偶者出産休暇制度の導入・取得のための環境整備（8819運動）をはじめ、父母とも育休をとりやすい、育休をとることが不利にならない環境の整備。<br>・さらに、子どもが3歳になるまで、男女とも希望する場合には、育児休業や短時間勤務を取得しやすい職場環境の整備。<br>・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 |
| 1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？  | ①確約する<br>②確約する方向で検討する<br>③確約できない   |

## 子育て世代の父親に関する政党アンケート

### 公明党

#### (課題1) 男性の育児休業取得率について

少子高齢社会で労働人口が減少している日本では女性活躍を成長戦略の1つとして推進することは評価できますが、その実現には男性の育児・家事への参画が不可欠です。しかし、男性の育児休業取得率は2.63%（平成23年度）に低迷しており、2020年までの目標値13%と比べ大きく乖離しています。

FJではその実現に向けて、超党派イクメン議員連盟とともに「イクメンサミット in 永田町」（2013年6月12日）を開催し、同議連と連名で田村厚生労働大臣及び森少子化担当大臣へ政策提言書（別添）を提出しました。また、FJ独自で提言する日本版「パパクオータ制」を当団体ホームページで公開しております。

そこで、男性の育児休業取得を促す取り組みについて貴党の見解をお伺いいたします。

| 質問   | 回答  |
|--|---|
| 1-1) 現行の育児・介護休業法を含め、現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？                                      | <p>①十分</p> <p>②十分ではないが、現状で満足すべき</p> <p>③多少改善すべき</p> <p><b>④大きな課題だと考えている</b></p>   |
| 1-2) 具体的な問題や課題、その原因は何でしょうか？  | <p>（自由記述）</p> <p>公明党は2009年に育児介護休業法を改正し、「パパ休暇」や「パパ・ママ育休プラス」を創設するなど、制度改正を進めてきましたが、男性の育児休業取得率の低迷については、育児休業を取得しやすい環境を整備する必要があり、職場の理解や働き方の見直し等が重要と考えます。</p>  |
| 1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。そのとき、パパクオータ制の日本における実現への見解をあわせて言及ください。 | <p>（自由記述）</p> <p>公明党は、かねてよりパパクオータ制度の導入を提唱し、一貫して育児休業制度の拡充に取り組んできました。</p> <p>今後、仕事と子育ての両立を一層推進し、男女とも正規・非正規を問わず、子どもが3歳になるまでは育児休業を取得できるようにします。</p> <p>また、子どもの看護休暇制度の対象者を、現行「就学前」を「就学後の児童」へ、短時間勤務等の措置が受けられる対象者を、現行「3歳未満」を「就学前」へ、それぞれ拡充します。</p> <p>さらに、企業における従業員の仕事と子育ての両立支援を推進するための「次世代育成支援対策推進法」を延長するほか、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業に対する支援措置を設けます。</p> |
| 1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？                                       | <p><b>①確約する</b></p> <p>②確約する方向で検討する</p> <p>③確約できない</p>  |

## (課題2) 子育て世代の男性の働き方・長時間労働について

2013年6月25日に閣議決定された2013年度版「少子化社会対策白書」では、子育て世代の30代男性の約5人に1人が週60時間以上の労働をしていることや育児に係る時間は国際的な比較においても極めて低く（1日平均わずか39分）、長時間労働が育児参画の進まない一因であると指摘しており、子育て世代を含む男性の働き方の見直しが喫緊の課題です。EU（欧州連合）では、労働時間指令において、24時間につき最低連続11時間の休息期間を付与するなど、長時間労働の抑制に向けた抜本的な取り組みが行われているところですが、日本においても同様の施策が必要であると考えます。

そこで、男性の働き方の見直し、長時間労働の是正について貴党の見解をお伺いいたします。

| 質問  | 回答  |
|---|---|
| 1-1) 現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？                | <p>①十分</p> <p>②十分ではないが、現状で満足すべき</p> <p>③多少改善すべき</p> <p>④大きな課題だと考えている</p>  |
| 1-2) 具体的な問題は課題、その原因は何でしょうか？                   | <p>(自由記述)</p> <p>男性労働者の育児参加においては、長時間労働が大きな阻害要因となっており、また、土日・祝日の勤務も男性の育児参加を阻む原因の一つと認識しています。</p>   |
| 1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。 | <p>(自由記述)</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、働き方や休み方を見直すための情報発信を強化するとともに、勤務地限定や労働時間限定など多角的な働き方を普及・拡大するための環境整備を行います。</p> <p>また、若年労働者などに対して劣悪な労務環境下で仕事を強いる企業への対策を強化します。具体的には、違法の疑いがある企業等に対する立入調査の実施、重大・悪質な場合の司法処分および企業名の公表、一定規模以上の企業に対する離職率等の公表義務化などを検討します。</p> <p>さらに、過重労働による労働者の健康被害の実態等を踏まえた過労死・過労自殺防止対策を進めるとともに、過労死防止に関する法整備をめざします。</p> |
| 1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？  | <p>①確約する</p> <p>②確約する方向で検討する</p> <p>③確約できない</p>   |